

定期報告 対象物件連絡票

連絡日 月 日

対象建物 記 号 番 号			
		設	
		防	
建 物 名 称			
建 物 所 在 地			

連 絡 者	氏 名	
	電 話 番 号	再確認ある場合にご連絡いたします
○をつけてください	所有者 ・ 管理者 ・ 旧所有者 ・ その他()	

ご 連 絡 内 容 (できるだけ具体的にご記入ください)

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

記入例

- ① ○年○月○日に建物を売却したため、現在この建物を所有していません。
現在の所有者は○○○○○○です。
- ② 防火設備の通知書が送られてきましたが、報告対象となる防火設備は建物に設置されていません。
- ③ 建物が定期報告対象となると思われます。記号番号を教えてください。
- ④ ○年○月○日より閉鎖、電気、ガス水道停止中。○年○月より解体予定。
- ⑤ ○年○月○日をもって用途変更の為対象外 新用途○○。

■特定行政庁(定期報告担当窓口一覧)

(令和7年7月1日現在)

特定行政庁	担当部署	TEL	内線	FAX
大阪府	大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築安全課 監察・指導グループ	06-6210-9729		06-6210-9728
大阪市	(建築)大阪市 計画調整局 建築指導部 監察課	06-6208-9312		06-6202-6960
	(設備・防火)大阪市 計画調整局 建築指導部 建築確認課	06-6208-9304		06-6202-6960
豊中市	(建築)豊中市 都市計画推進部 建築審査課 建築審査係	06-6858-2422		06-6854-9534
	(設備・防火)豊中市 都市計画推進部 建築審査課 設備係	06-6858-2420		06-6854-9534
堺市	堺市 建築都市局 開発調整部 建築防災推進課	072-228-7482		072-228-7854
東大阪市	東大阪市 建築部 建築指導室 建築安全課	06-4309-3245		06-4309-3829
吹田市	吹田市 都市計画部 開発審査室 監察担当	06-6384-1994		06-6368-9901
高槻市	高槻市 都市創造部 審査指導課	072-674-7567		072-661-7008
守口市	守口市 都市整備部 住宅まちづくり課	06-6992-1698		06-6992-1303
枚方市	枚方市 都市整備部 審査指導課	072-841-1438		072-841-5101
八尾市	八尾市 建築部 審査指導課 監察係	072-924-8553		072-923-2931
寝屋川市	寝屋川市 都市管理部 審査指導課	072-824-1181	2733	072-825-2618
茨木市	茨木市 都市整備部 建築調整課 監察係	072-620-0105		072-620-1730
岸和田市	岸和田市 まちづくり推進部 建設指導課 建築指導担当	072-423-9571		072-423-7252
箕面市	箕面市 みどりまちづくり部 審査指導室	072-723-2121	3454	072-722-2466
門真市	門真市 まちづくり部 建築指導課	06-6902-6341		06-6902-1466
池田市	池田市 都市整備部 審査指導課	072-754-6339		072-752-6572
和泉市	和泉市 都市デザイン部 建築・開発指導室	0725-99-8141		0725-45-9352
羽曳野市	羽曳野市 都市開発部 建築指導課	072-958-1111	2555	072-958-8067